

小6 社会 政治 選ぶ (20問) 版Fの答え

※ 答えはア～ウの記号です。

() に入る言葉をア～ウから1つ選んで、右の欄に記号を書きましょう。

- | | |
|--|---|
| (1) 戦争を二度としないという憲法の原則を () という
ア 三審制 イ 平和主義 ウ 世論 | イ |
| (2) 国のきまりの中でいちばん大切なものが () である
ア 多数決 イ 裁判員制度 ウ 日本国憲法 | ウ |
| (3) 法律を作る仕事を () という
ア 地方自治 イ 立法 ウ 任命 | イ |
| (4) 国会が作る国のきまりを () という
ア 法律 イ 判決 ウ 国民主権 | ア |
| (5) 法律案は委員会で話し合われた後、 () で採決される
ア 農林水産省 イ 本会議 ウ 文部科学省 | イ |
| (6) 国会は国会議員の中から内閣総理大臣を () する
ア 指名 イ 復興 ウ 三審制 | ア |
| (7) 参議院議員の任期は () である
ア 18さい イ 6年 ウ 15人 | イ |
| (8) 実際に政治を行う仕事を () という
ア 日本国憲法 イ 行政 ウ 二院制 | イ |
| (9) 外国との関係の仕事は () が担当する
ア 自衛隊 イ 外務省 ウ 衆議院 | イ |
| (10) 内閣の最高責任者を () という
ア 天皇 イ 最高裁判所長官 ウ 内閣総理大臣 | ウ |
| (11) 裁判員裁判はふつつ裁判官3人と裁判員 () で行われる
ア 25さい イ 1946年 ウ 6人 | ウ |
| (12) 最高裁判所の裁判官は () を受ける
ア 不信任 イ 国民審査 ウ 選挙権 | イ |
| (13) 争いごとを法律にもとづいて解決するのが () の仕事である
ア 防衛省 イ 自衛隊 ウ 裁判所 | ウ |
| (14) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる () を行う
ア 教育 イ 弾劾裁判 ウ 公開 | イ |
| (15) 多くの国民の意見である () が政治に影響をあたえる
ア 法律 イ 世論 ウ 二院制 | イ |
| (16) 政治について同じ考えの人たちが作る団体を () という
ア 農林水産省 イ 政党 ウ 市役所 | イ |
| (17) 18さい以上の国民には () がある
ア 国民投票 イ 国民審査 ウ 選挙権 | ウ |
| (18) 投票や開票の仕事は () が行う
ア 環境省 イ 選挙管理委員会 ウ 家庭裁判所 | イ |
| (19) 地域の大切な問題で () が行われることがある
ア 条約 イ 任命 ウ 住民投票 | ウ |
| (20) 市の政治の責任者は () である
ア 市長 イ 国会議員 ウ 最高裁判所長官 | ア |